

## サウジアラムコからの寄付金の運用方法について

1. 寄付金の運用について
  - ・対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進するための助成
  - ・寄付金運用のために必要な事務局経費
  - ・当協議会の運営費および活動費
2. 助成の目的
  - ・本助成は、本協議会の趣意書・基本理念に沿ったサンゴ礁保全活動に対し行われることにより、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進するため、必要となる事項の協議及び活動支援などを行うこと」を積極的に推進していくことを目的とする。
3. 助成対象
  - ・協議会会員に限る
4. 助成対象の活動内容
  - ・海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動
  - ※詳細については、申請毎に審査する。
5. 助成金額等
  - ・1年間の助成合計金額 300 万円
  - ・5件～10件程度
6. 助成期間
  - ・基本的に単年度（ただし、継続的な活動計画となること）
7. 審査・採択について
  - ・助成金にかかる申請の受付、審査基準に沿った整理、審査委員会開催などの業務を外部機関に外注する。
  - ・審査委員会での内容について、協議会理事会で確認後、採択・不採択を決定する。
8. 助成条件
  - ・活動終了時には所定の様式により活動概要報告を提出する。
  - ・合わせて助成金の使途を領収書添付で提出する。
  - ・報告された活動は協議会ウェブサイト公表される。
  - ・活動の際及び活動の成果を公表する際には協議会の助成をうけたことを明記または明言する。
  - ・活動の変更は、前もって協議会の承認を受ける。
  - ・助成を受けた団体については、次回総会終了後に行われる活動交流会において、活動報告を行うこと